

1. アンケート調査結果

本町における木質バイオマスエネルギー及び廃食用油の実態を把握するために、アンケート調査を行った。アンケート調査の概要は以下のとおりである。

アンケート内容

■調査対象

町民・・・・・・・・無作為抽出による 654名

事業者(木質)・町内の木質関係事業者 64社
林業・木材業・製材業、建設業・造園業など

事業者(BDF)・町内の廃食用油関係事業者 128社
食品製造業、食堂・レストラン、旅館・ホテル、給食センターなど

■調査期間

アンケート発送 9月14日 郵送
締め切り 9月25日 同封の返信用封筒により回収

■回収状況

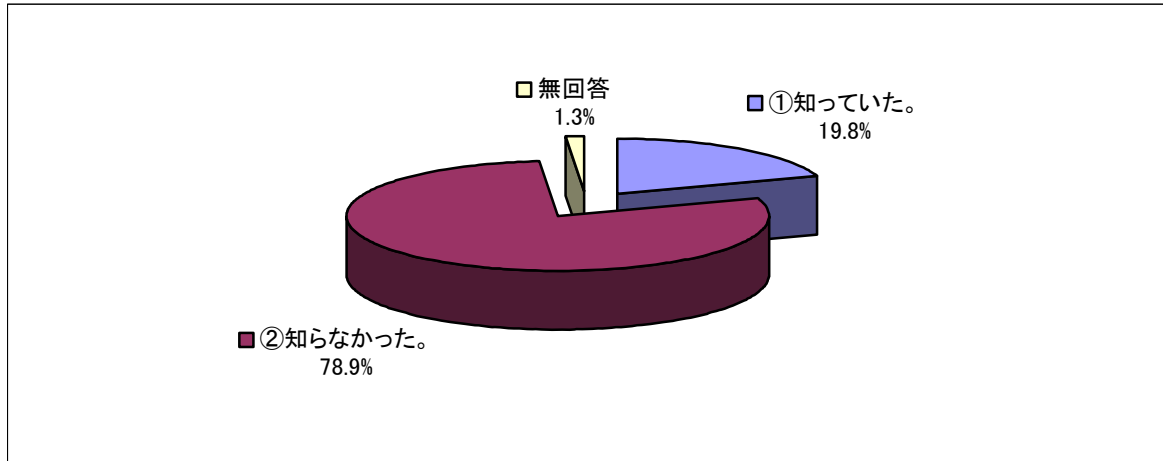
表 資 1 アンケート回収状況

	送付数	回答数	回答率
町民	654	225	34.4%
事業所(木質)	64	30	46.9%
事業所(BDF)	128	42	32.8%
合計	846	297	35.1%

町民向けアンケート

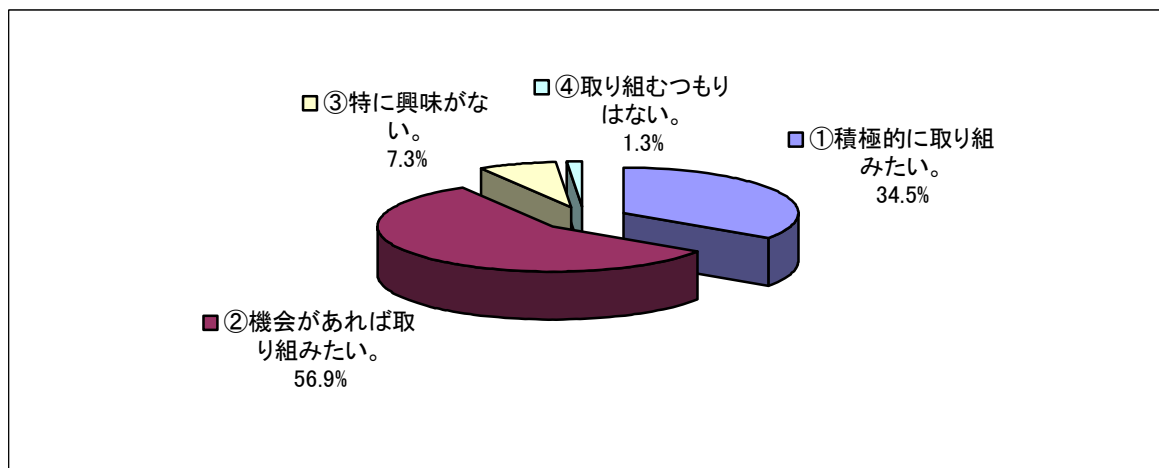
1. 南会津町が昨年度「地域新エネルギービジョン」を策定したことをご存じですか。（該当するもの1つに○をつけて下さい。）

①知っていた。	46
②知らなかった。	183
無回答	3



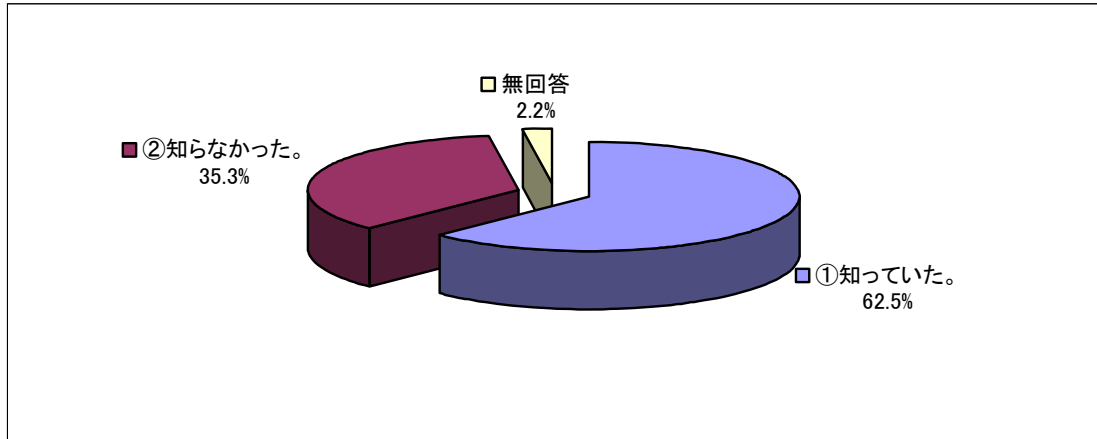
2. 地球温暖化対策に対するあなたの考えは次のうちどれですか。（該当するもの1つに○をつけて下さい。）

①積極的に取り組みたい。	80
②機会があれば取り組みたい。	132
③特に興味がない。	17
④取り組むつもりはない。	3
無回答	0



3. あなたは「BDF(バイオディーゼルフェューエル)」をご存じですか。
 (該当するもの1つに○をつけて下さい。)

①知っていた。	145
②知らなかった。	82
無回答	5

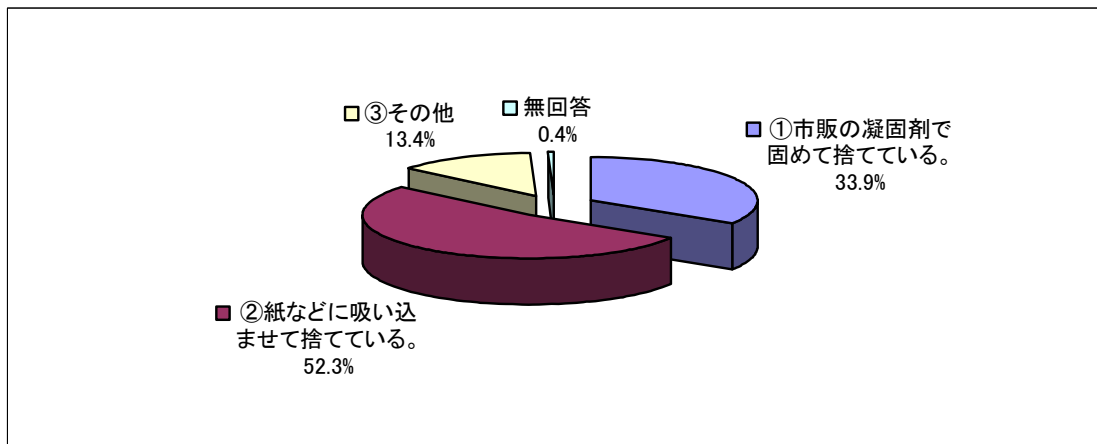


4. あなたのご家庭で、天ぷらやフライなどの揚げ物に使う食用油の量は、1ヶ月にどのぐらいですか。(大まかで結構です。)

合計	1ヶ月	43.4 kg	+	304.05 L	=	352.3 L(1L=0.9kgとした)
	年間	352.3 L	×	12ヶ月	=	4,227 L
1世帯当	1ヶ月	352.3 L	÷	232	=	1.52 L/世帯
	年間	1.52 L	×	12ヶ月	=	18.2 L/世帯

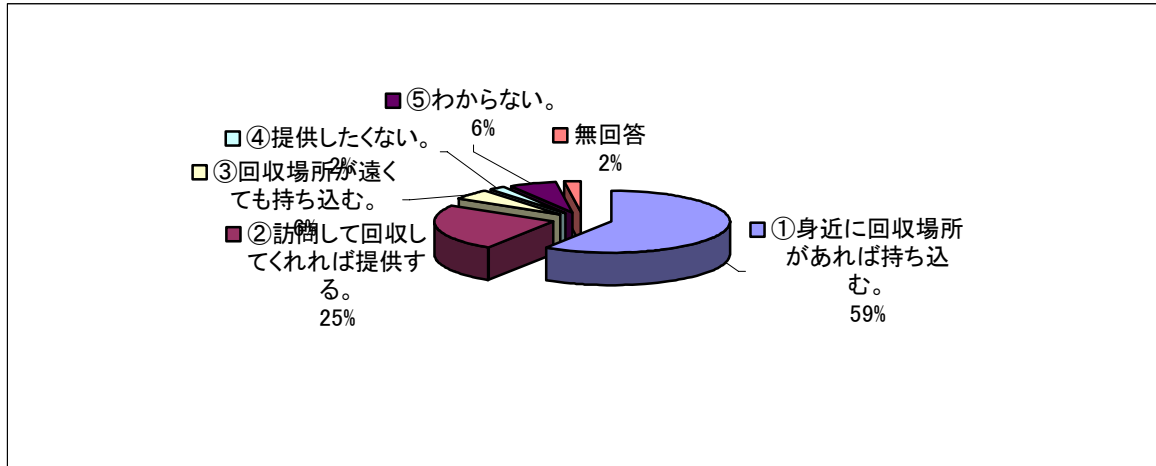
5. あなたのご家庭で、天ぷらやフライなどの揚げ物に使う食用油は、どのように処理していますか。(該当するもの1つに○をつけて下さい。その他の場合は具体的にカッコにご記入下さい。)

①市販の凝固剤で固めて捨てている。	81
②紙などに吸い込ませて捨てている。	125
③その他	32
無回答	1



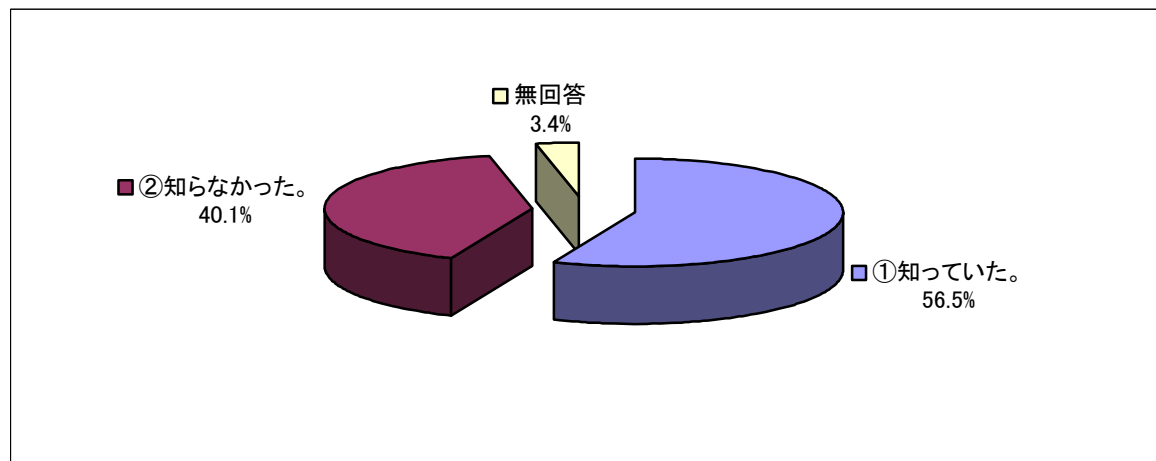
6. 町で廃食用油を燃料化する設備を導入し、BDF(バイオディーゼルフューエル)を精製し、車等の燃料として利用することが実現した場合、あなたのご家庭の廃食用油を提供していただけますか。(該当するもの1つに○をつけて下さい。)

①身近に回収場所があれば持ち込む。	137
②訪問して回収してくれれば提供する。	57
③回収場所が遠くても持ち込む。	13
④提供したくない。	5
⑤わからない。	15
無回答	5



7. あなたは「木質バイオマスエネルギー」をご存じですか。(該当するもの1つに○をつけて下さい。)

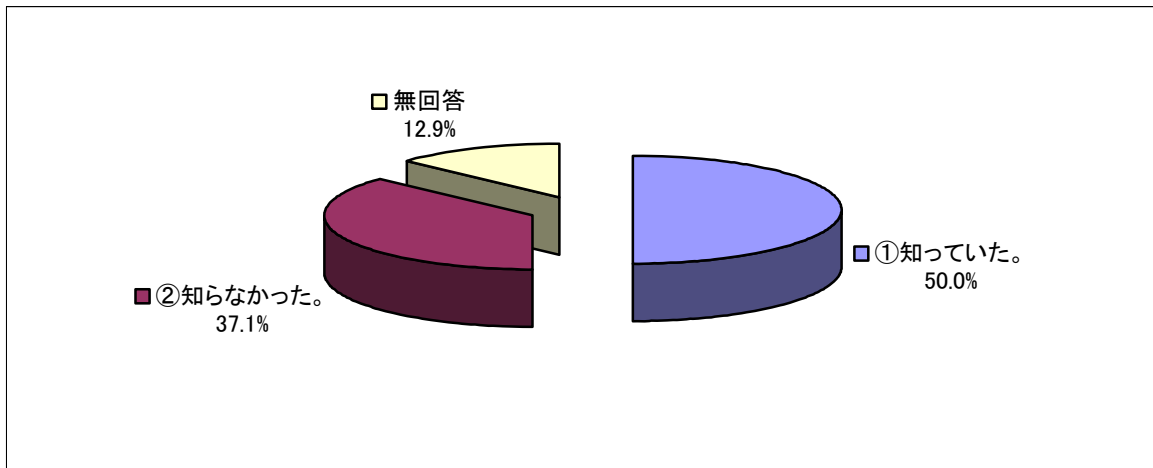
①知っていた。	131
②知らなかった。	93
無回答	8



8. 木質バイオマスエネルギーの利用方法のうち次のものをご存じですか。
 (それぞれ該当するもの1つに○をつけて下さい。)

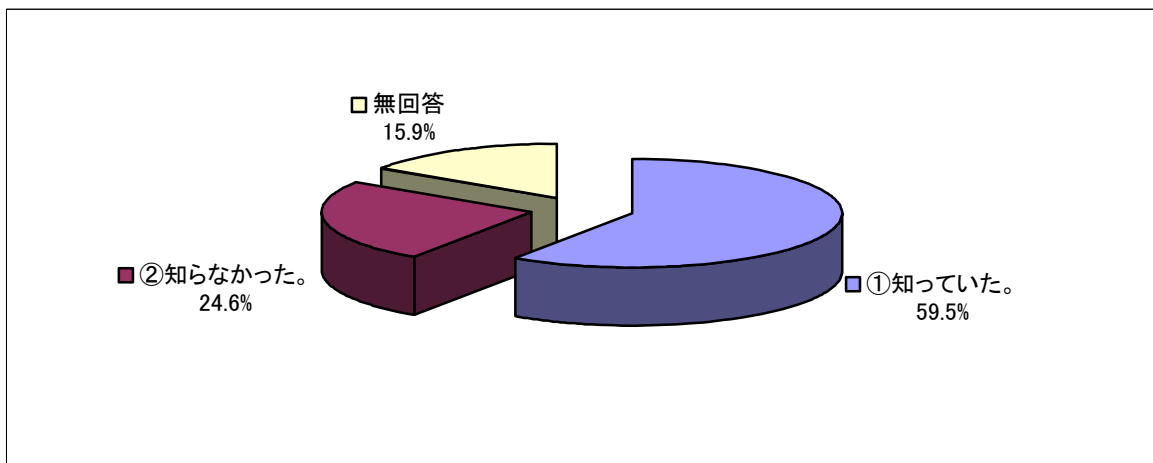
(1) ペレットストーブ

①知っていた。	116
②知らなかった。	86
無回答	30



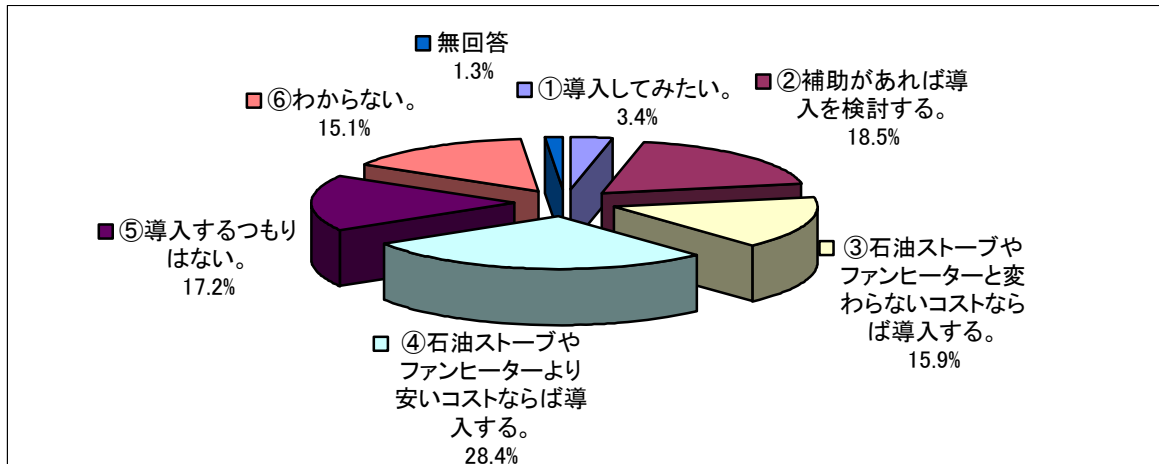
(2) 薪ストーブ

①知っていた。	138
②知らなかった。	57
無回答	37



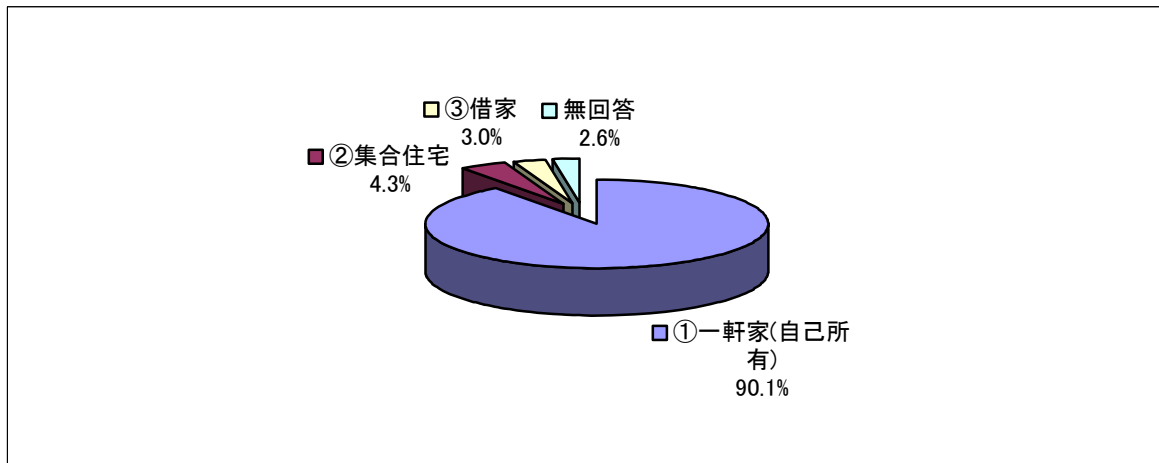
9. ペレットストーブの導入に対する考えをお聞かせ下さい。(該当するもの1つに○をつけて下さい。)

①導入してみたい。	8
②補助があれば導入を検討する。	43
③石油ストーブやファンヒーターと変わらないコストならば導入する。	37
④石油ストーブやファンヒーターより安いコストならば導入する。	66
⑤導入するつもりはない。	40
⑥わからない。	35
無回答	3



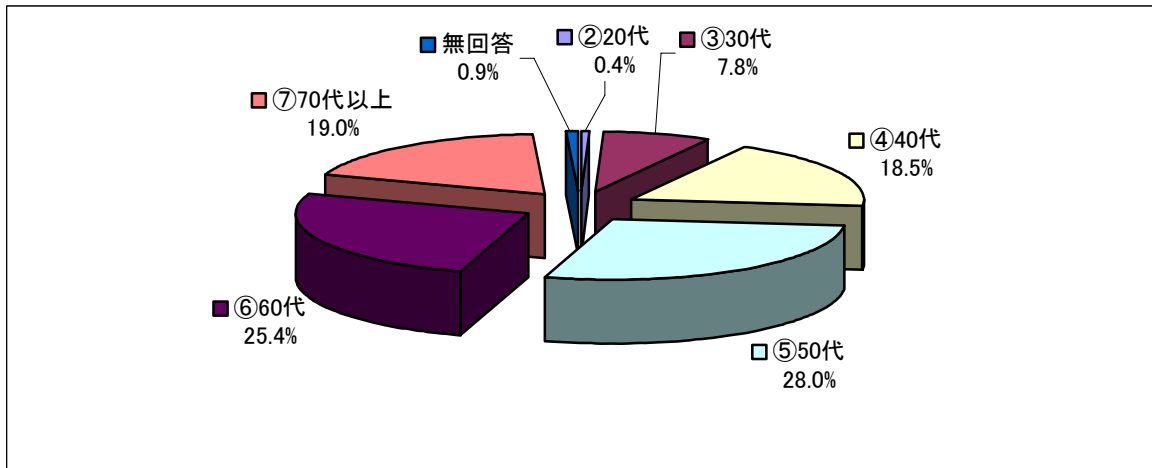
(1) あなたのお住まいについて教えてください。

①一軒家(自己所有)	209
②集合住宅	10
③借家	7
無回答	6



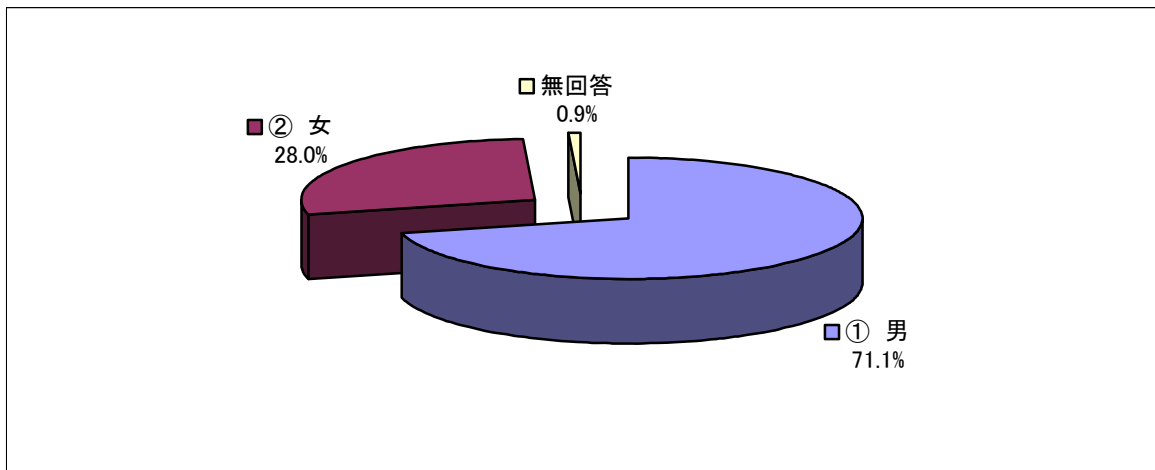
(2) あなた(ご回答されている方)の年齢を教えてください。

①10代	0
②20代	1
③30代	18
④40代	43
⑤50代	65
⑥60代	59
⑦70代以上	44
無回答	2



(3) あなた(ご回答されている方)の性別を教えてください。

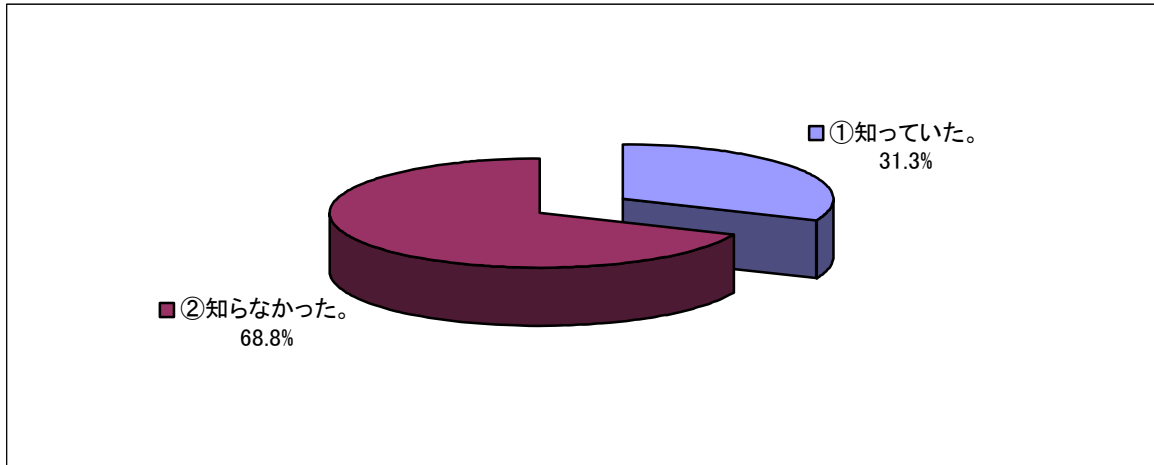
① 男	165
② 女	65
無回答	2



木質関連事業者向けアンケート

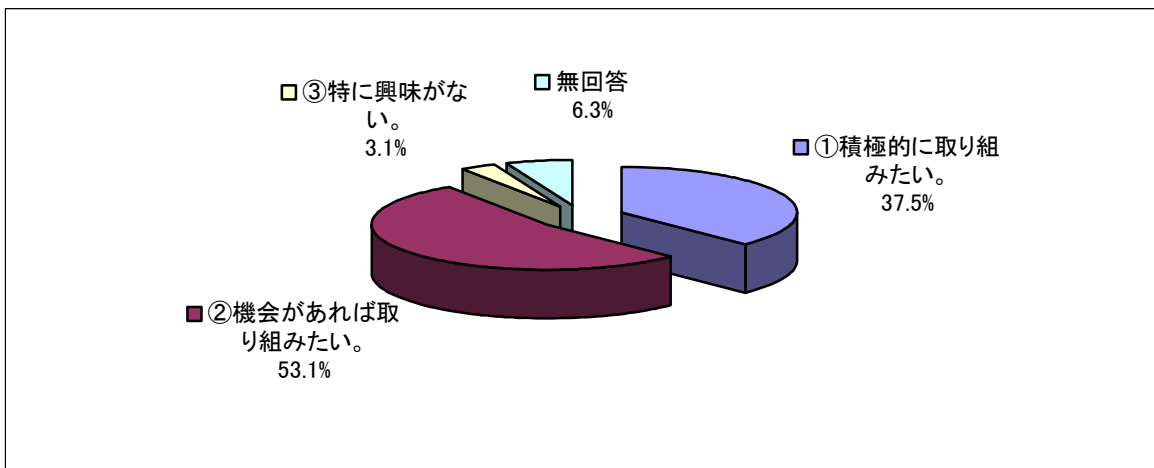
1. 南会津町が昨年度「地域新エネルギービジョン」を策定したことをご存じですか。
(該当するもの1つに○をつけて下さい。)

①知っていた。	10
②知らなかった。	22
無回答	0



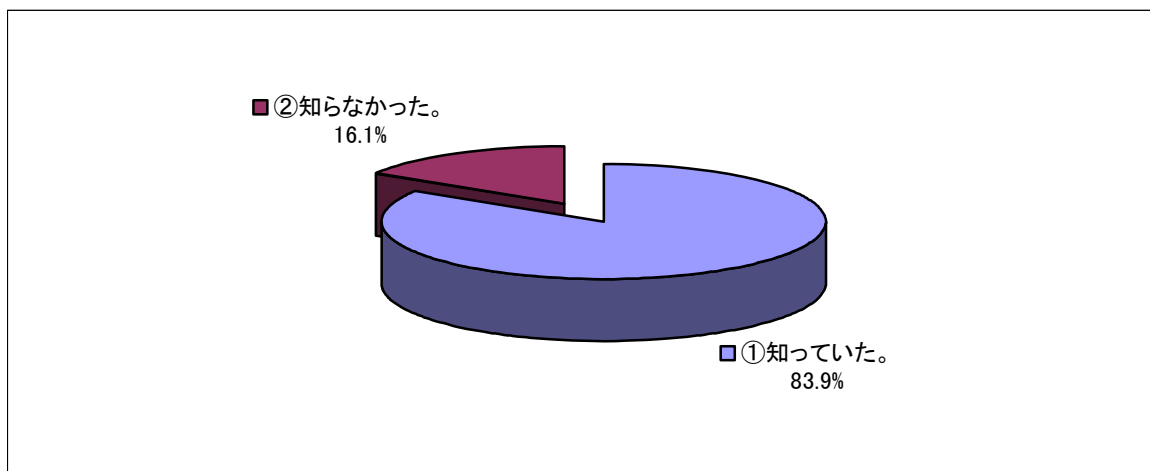
2. 地球温暖化対策に対する貴社のお考えは次のうちどれですか。
(該当するもの1つに○をつけて下さい。)

①積極的に取り組みたい。	12
②機会があれば取り組みたい。	17
③特に興味がない。	1
④取り組むつもりはない。	0
無回答	2



3. 「木質バイオマスエネルギー」をご存じですか。
 (該当するもの1つに○をつけて下さい。)

①知っていた。	26
②知らなかった。	5
無回答	0



4. あなたの事業所で、発生した木屑、廃材、残材の量は、1ヶ月にどのぐらいですか。(大まかで結構です。)

合計	1ヶ月	104.0 m ³	+	85.9 t	=	137.9 t(1m ³ =0.5tとした)
	年間	137.9 t	×	12ヶ月	=	1,654 t

5. あなたの事業所で、発生した木屑、廃材、残材は、どのように処理していますか。(具体的にカッコにご記入下さい。)

①発生する廃棄物の種類

木屑・端材類	9
おが屑	1
解体材(木材系)	13
その他	5

②処理方法

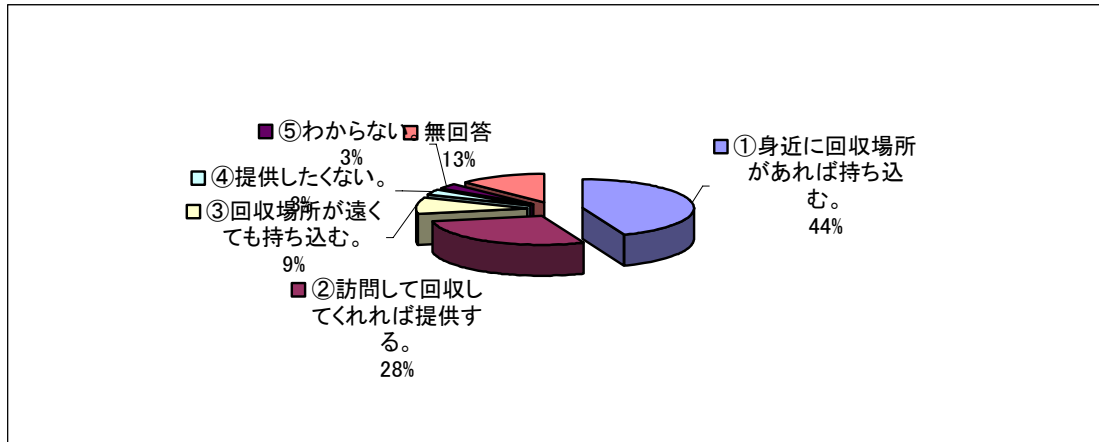
ボード会社へ	3
産廃処理業者へ	11
処理場へ	4
燃料として利用	9
畜産関係へ	2
その他	1

6. あなたの事業所で、発生した木屑、廃材、残材の処理費用はどの程度ですか。(大まかで結構です。)

0円~5,000円	4
5,001円~10,000円	4
10,001円~20,000円	3
20,001円~	6

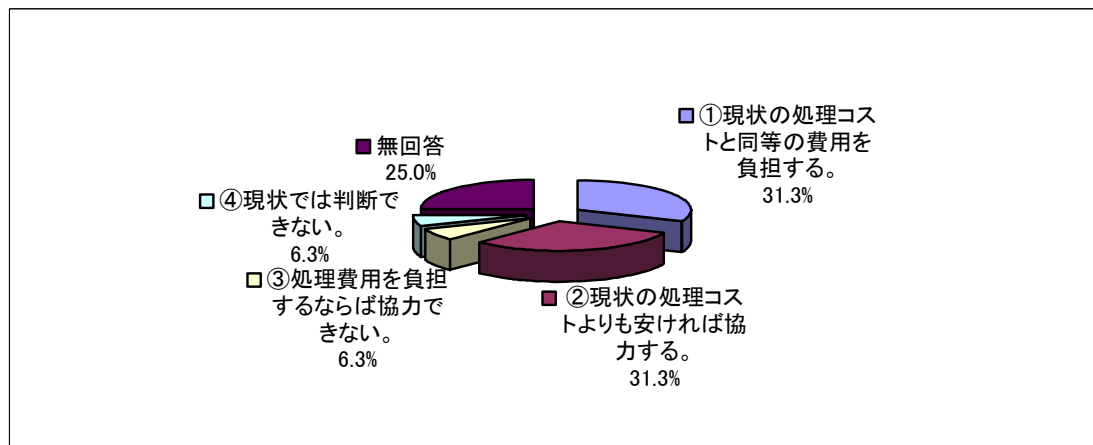
7. 木質バイオマスの製造機器を町が導入した場合、発生した木屑、廃材、残材を提供していただけますか。（該当するもの1つに○をつけて下さい。）

①身近に回収場所があれば持ち込む。	14
②訪問して回収してくれれば提供する。	9
③回収場所が遠くても持ち込む。	3
④提供したくない。	1
⑤わからない。	1
無回答	4



8. 提供していただける場合、その処理費用についての考えをお聞かせ下さい。（該当するもの1つに○をつけて下さい。②の場合は金額もご記入ください。）

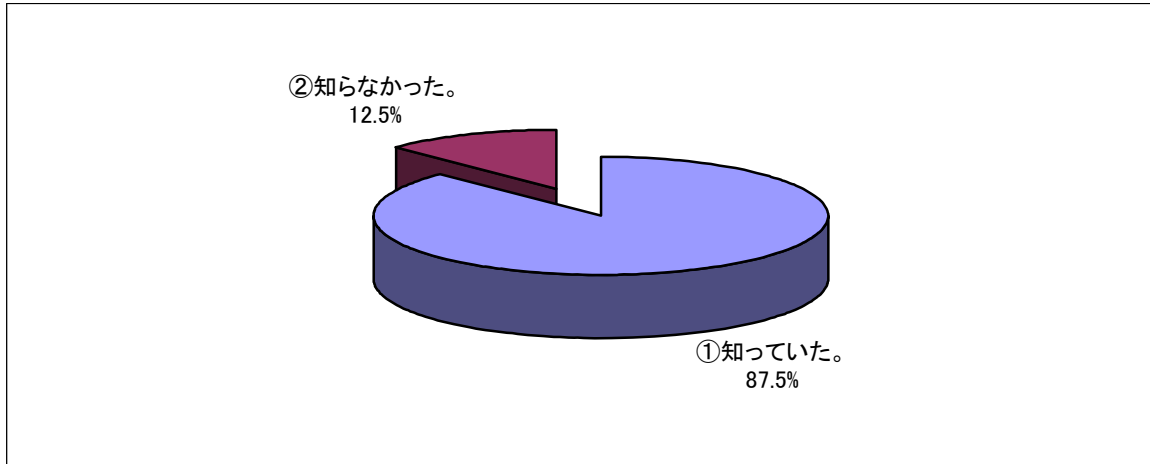
①現状の処理コストと同等の費用を負担する。	10
②現状の処理コストよりも安ければ協力する。	10
③処理費用を負担するならば協力できない。	2
④現状では判断できない。	2
無回答	8



9. 木質バイオマスエネルギーの利用方法のうち次のものをご存じですか。
 (それぞれ該当するもの1つに○をつけて下さい。)

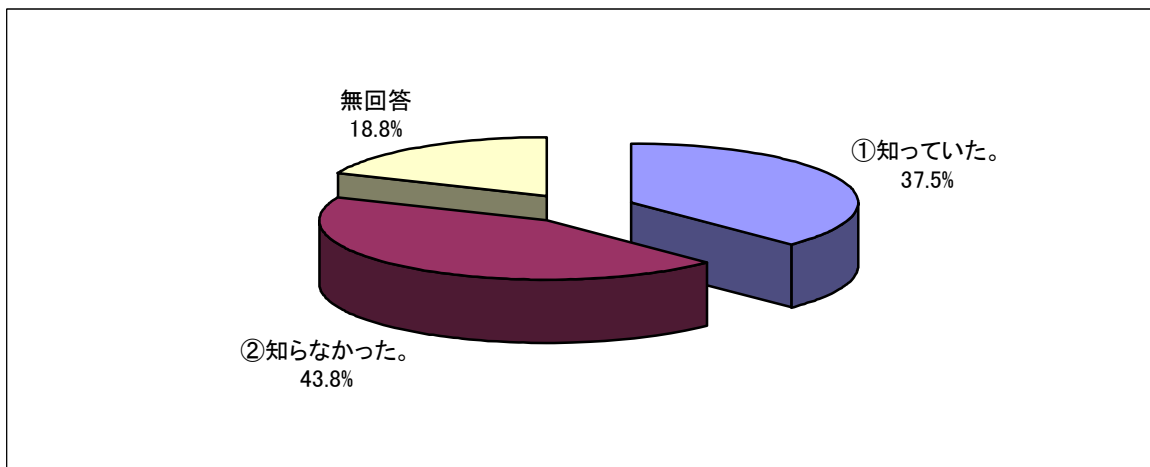
(1) ペレットストーブ

①知っていた。	28
②知らなかった。	4
無回答	0



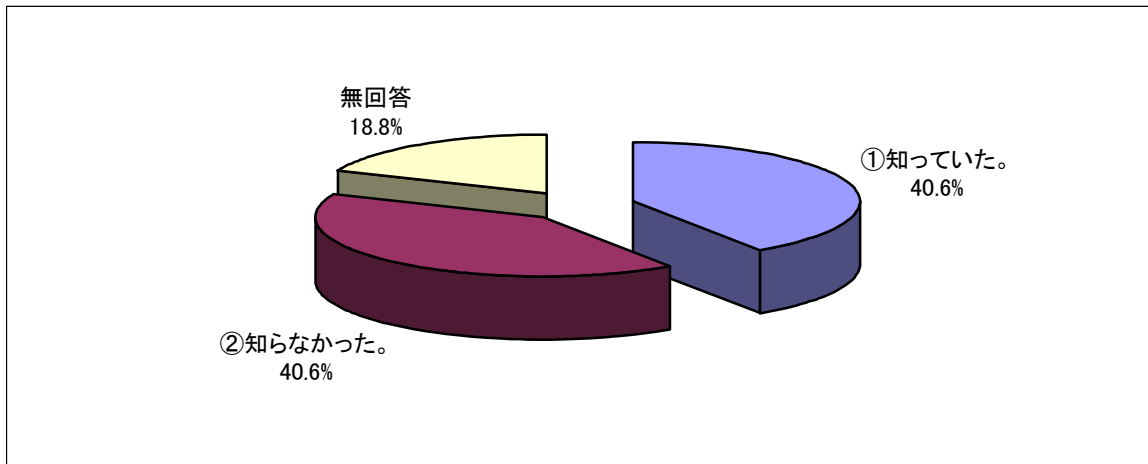
(2) ペレットボイラ

①知っていた。	12
②知らなかった。	14
無回答	6



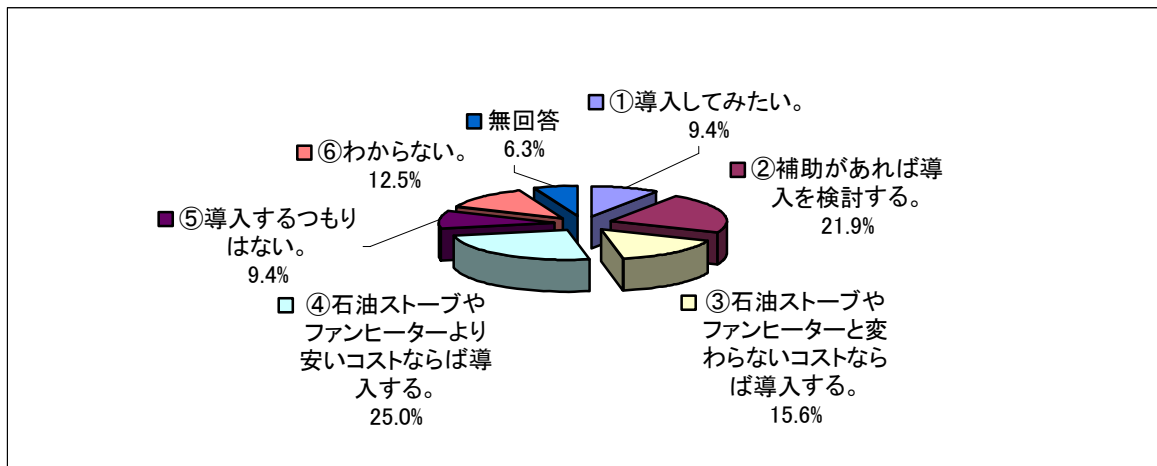
(3) チップボイラ

①知っていた。	13
②知らなかった。	13
無回答	6



9. ペレットストーブの導入に対する貴社のお考えをお聞かせ下さい。
(該当するもの1つに○をつけて下さい。)

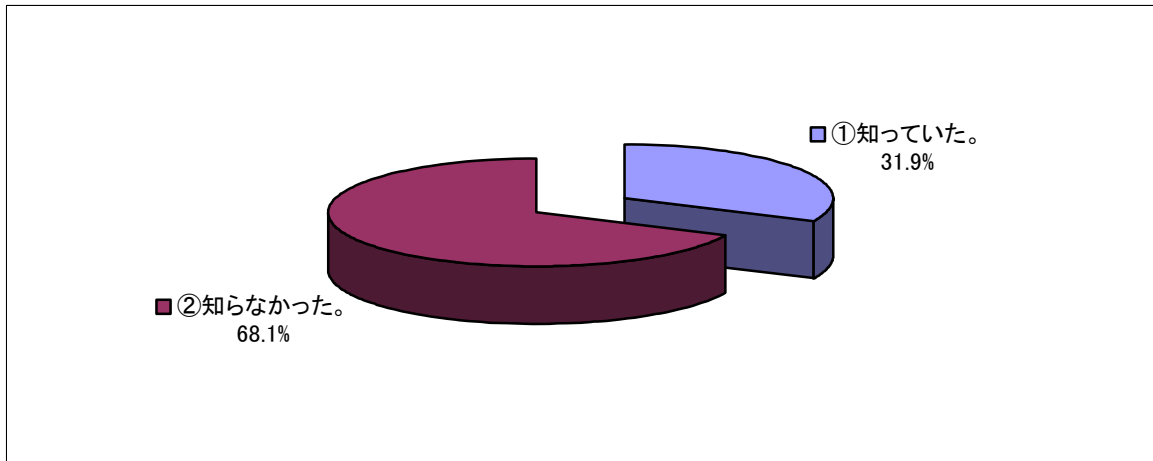
①導入してみたい。	3
②補助があれば導入を検討する。	7
③石油ストーブやファンヒーターと変わらないコストならば導入する。	5
④石油ストーブやファンヒーターより安いコストならば導入する。	8
⑤導入するつもりはない。	3
⑥わからない。	4
無回答	2



廃食用油関連事業者向けアンケート

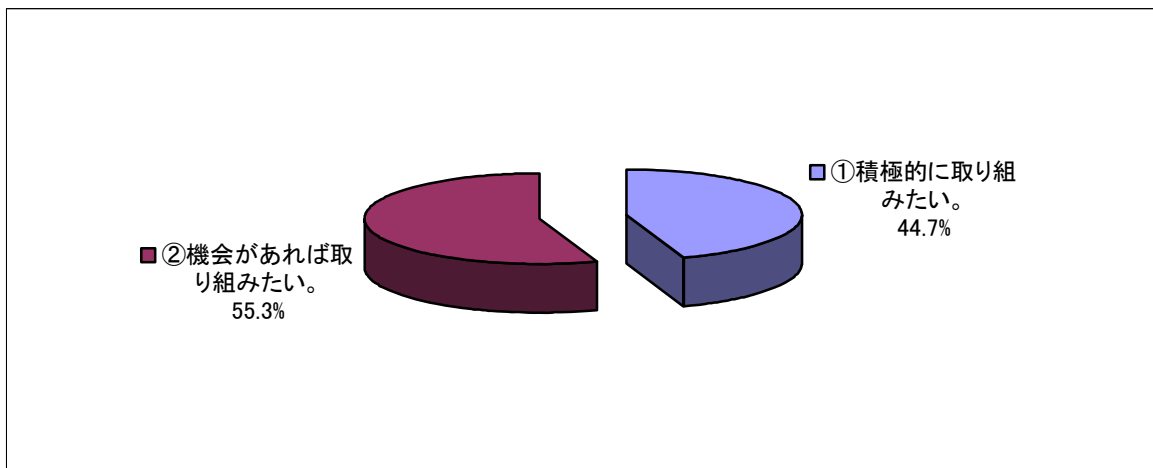
1. 南会津町が昨年度「地域新エネルギービジョン」を策定したことをご存じですか。
(該当するもの1つに○をつけて下さい。)

①知っていた。	15
②知らなかった。	32
無回答	0



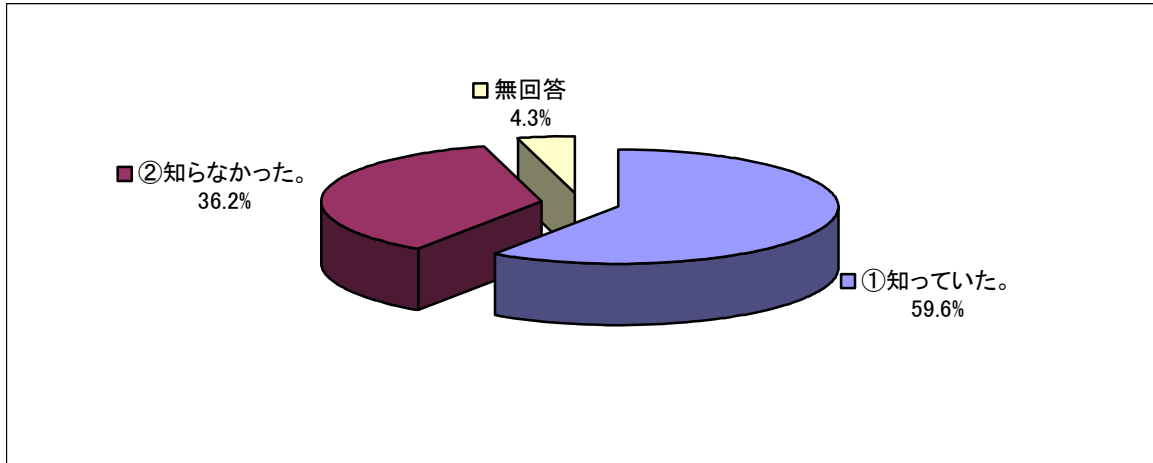
2. 地球温暖化対策に対する貴社のお考えは次のうちどれですか。
(該当するもの1つに○をつけて下さい。)

①積極的に取り組みたい。	21
②機会があれば取り組みたい。	26
③特に興味がない。	0
④取り組むつもりはない。	0
無回答	0



3. 「BDF (バイオディーゼルフューエル)」をご存じですか。
 (該当するもの1つに○をつけて下さい。)

①知っていた。	28
②知らなかった。	17
無回答	2



4. あなたの事業所で、天ぷらやフライなどの揚げ物で使い終わった廃食用油の量は1ヶ月にどのくらいですか。(大まかで結構です。)

合計	1ヶ月	435.0 kg	+	1097.8 L	=	1581.1 L (1L=0.9kgとした)
	年間	1581.1 L	×	12ヶ月	=	18,973 L

5. あなたの事業所で、天ぷらやフライなどの揚げ物に使う食用油は、どのように処理していますか。(具体的にカッコにご記入下さい。)

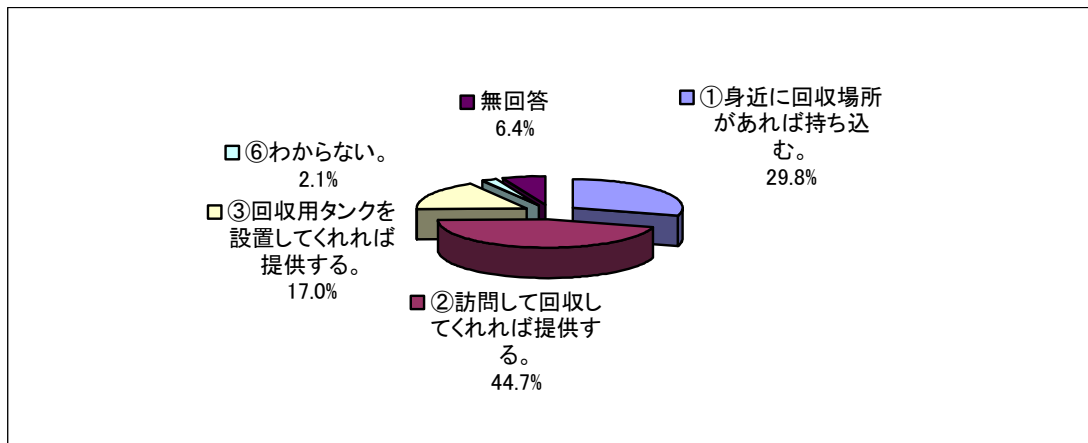
凝固剤を使用してごみ処理へ	16
紙にすわせてごみ処理へ	4
処理業者へ	7
回収業者へ	10
その他	4

6. あなたの事業所で、発生した廃食用油の処理費用はどの程度ですか。
 (大まかで結構です。)

1円~100円/L	13
101円~300円/L	4
301円/L~	2

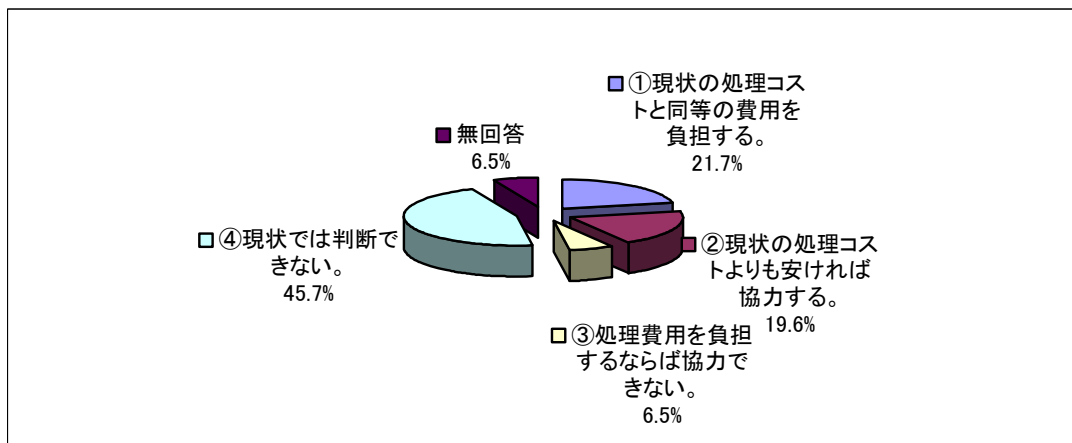
7. 町で廃食用油を燃料化する設備を導入し、BDF(バイオディーゼルフューエル)を精製し、車等の燃料として利用することが実現した場合、あなたの事業所では廃食用油を提供していただけますか。(該当するもの1つに○をつけて下さい。)

①身近に回収場所があれば持ち込む。	14
②訪問して回収してくれれば提供する。	21
③回収用タンクを設置してくれれば提供する。	8
④回収場所が遠くても持ち込む。	0
⑤提供したくない。	0
⑥わからない。	1
無回答	3



8. 提供していただける場合、その処理費用についての考えをお聞かせ下さい。

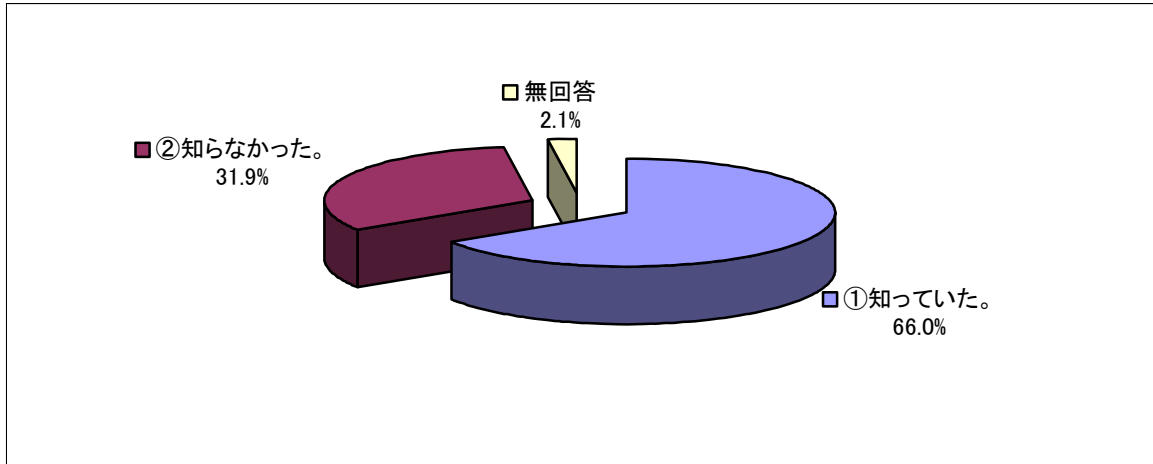
①現状の処理コストと同等の費用を負担する。	10
②現状の処理コストよりも安ければ協力する。	9
③処理費用を負担するならば協力できない。	3
④現状では判断できない。	21
無回答	3



9. 木質バイオマスエネルギーの利用方法のうち次のものをご存じですか。
 (それぞれ該当するもの1つに○をつけて下さい。)

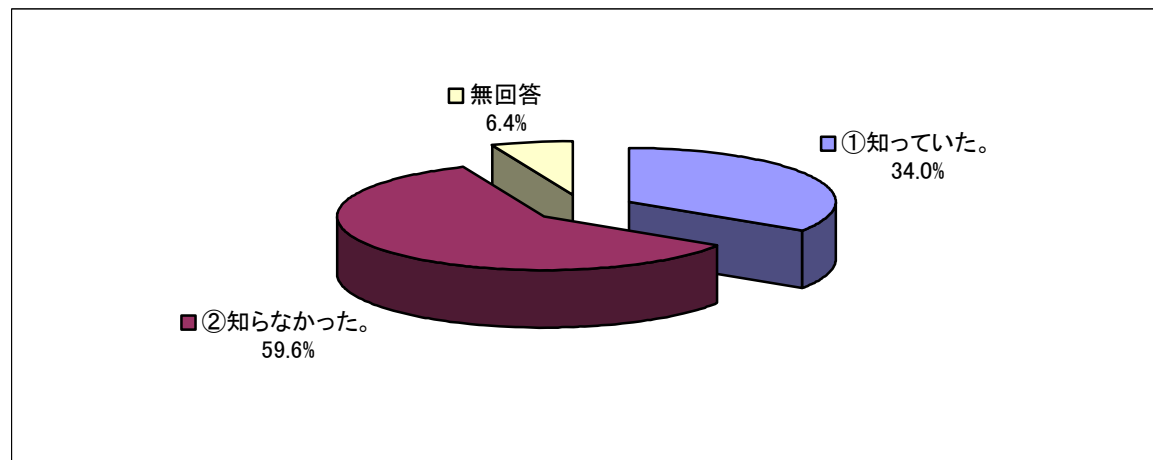
(1) ペレットストーブ

①知っていた。	31
②知らなかった。	15
無回答	1



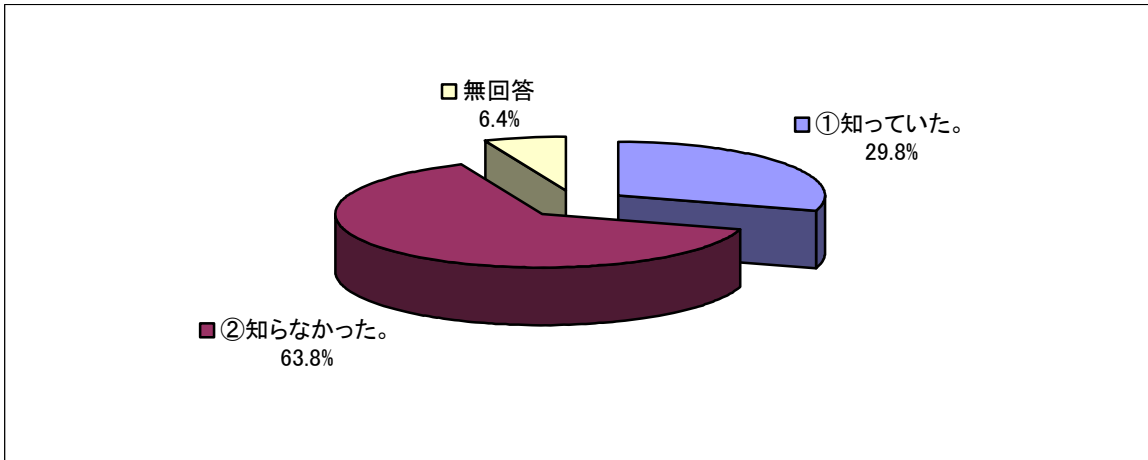
(2) ペレットボイラ

①知っていた。	16
②知らなかった。	28
無回答	3



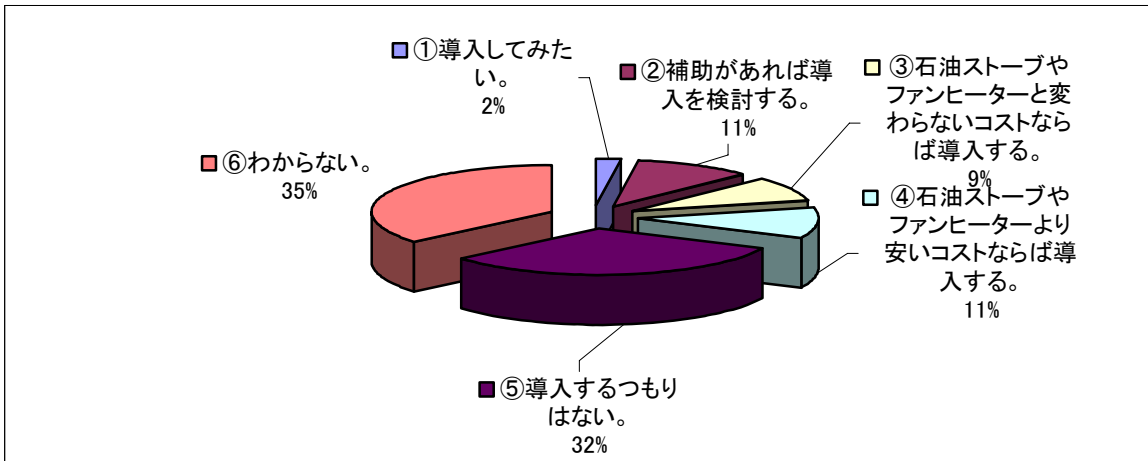
(3) チップボイラ

①知っていた。	14
②知らなかった。	30
無回答	3



10. ペレットストーブの導入に対する貴社のお考えをお聞かせ下さい。
(該当するもの1つに○をつけて下さい。)

①導入してみたい。	1
②補助があれば導入を検討する。	5
③石油ストーブやファンヒーターと変わらないコストならば導入する。	4
④石油ストーブやファンヒーターより安いコストならば導入する。	5
⑤導入するつもりはない。	15
⑥わからない。	17
無回答	0



2. 助成制度

農林水産省関係

事業名	地域バイオマス発見活用促進事業
事業主体 (助成対象者)	民間団体（民間企業、公益法人、協同組合、企業組合、特定非営利活動法人、学校法人、特殊法人、認可法人、独立行政法人）
事業内容 (助成対象)	<p>（地域における協議会の開催や調査、普及・啓発） 地域における未利用のバイオマスの実地調査を実施し、その調査結果を地域住民に還元するとともに、地域の未利用のバイオマスの発見及び利活用に向けた普及・啓発並びに地域における取組の核となる人材の養成を行うことを目的に実施。</p> <p>（1）地域バイオマス発見・活用促進事業（地域事業）【定額】 地域に眠る未利用のバイオマスを発見し、その地域におけるバイオマスの利活用を促進するための調査及び普及・啓発活動を支援。</p> <p>（2）地域バイオマス発見・活用加速化事業（全国事業）【定額】 地域バイオマスの利用を加速化するための調査、普及・啓発及び人材の養成を支援。</p>
補助率 (助成内容)	定額
事業費（千円） (一件当たり)	337,141（－）
実施期間	平成19年度～平成21年度
問合せ先	東北農政局企画調整室 TEL022-263-1111（内線4401,4059）

事業名	バイオ燃料地域利用モデル実証事業
事業主体 (助成対象者)	地域協議会、バイオ燃料製造事業者・供給事業者、農業団体等
事業内容 (助成対象)	<p>（技術実証、製造プラント施設整備） 農村の地域資源等を活用して、国民生活の向上と農村の振興を図るとともに、我が国における国産バイオ燃料の実用化の可能性を示すことを目的とし、輸送用の石油燃料に混合可能な燃料として導入が見込まれるバイオエタノール混合ガソリンとバイオディーゼル燃料を対象に、原料の調達から燃料の供給まで、地域の関係者が一体となった取組を支援。</p> <p>(1) バイオエタノール混合ガソリン事業 ① 原料供給者、バイオ燃料製造事業者・供給事業者からなる地域協議会における活動（バイオ燃料普及啓発等） ② バイオ燃料製造施設・供給施設等の整備 ③ バイオ燃料製造施設等における技術実証</p> <p>(2) バイオディーゼル燃料事業 ① 原料供給者、バイオ燃料製造事業者・供給事業者からなる地域協議会における活動（バイオ燃料普及啓発等） ② バイオ燃料製造施設・供給施設等の整備 （原料バイオマス：全般） （再生バイオマス：エネルギー）</p>
補助率 (助成内容)	①、③定額 ②1/2
事業費（千円） (一件当たり)	8,543,895（－）
実施期間	平成19年度～平成23年度
問合せ先	農林水産省大臣官房環境政策課バイオマス推進室 TEL03-3502-8111（内線3293）

事業名	地域バイオマス利活用交付金
事業主体 (助成対象者)	(ソフト)市町村、農林漁業者の組織する団体、第3セクター、消費生活協同組合、事業協同組合、NPO法人、食品事業者、食品廃棄物のリサイクルを実施する事業者、バイオマスタウン構想書を策定した市町村が必要と認める法人 (ハード)都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体、PFI事業者、共同事業者、第3セクター、消費生活協同組合、民間事業者等
事業内容 (助成対象)	(普及、啓発、施設整備) 地域で発生・排出されるバイオマス資源を、その地域でエネルギー、工業原料、材料、製品へ変換し、可能な限り循環利用する総合的利活用システムを構築するため、バイオマスタウン構想の策定やバイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等、バイオマスタウンの実現に向けた地域の創意工夫を凝らした主体的な取組を支援。 (1) ソフト支援 (地域バイオマス利活用推進交付金) ① バイオマスタウン構想の策定支援 ② バイオマスタウン構想実現のための総合的な利活用システムの構築への支援 (2) ハード支援 (地域バイオマス利活用整備交付金) ① 地域における効果的なバイオマス利活用を図るために必要なバイオマス変換施設及びバイオマス発生施設・利用施設等の一体的な整備 (地域モデルの実証) ② 新技術等を活用したバイオマス変換施設のモデル的な整備 (新技術等の実証) ③ 家畜排せつ物等有機性資源の利活用に必要なたい肥化施設等の共同利用施設等の整備 (家畜排せつ物利活用施設の整備) (原料バイオマス:全般) (再生バイオマス:全般)
補助率 (助成内容)	ソフト1/2以内 ハード1/2以内 (民間事業者は1/3以内、ただし、農山漁村部等において未だ広く普及していない技術を用いた変換施設は1/2以内)ソフト1/2以内
事業費(千円) (一件当たり)	14,346,284(ー)
実施期間	平成19年度~平成23年度 ソフト1年または複数年(2年限度) ハード1年または複数年(地域モデル実証、新技術実証は5年を限度家畜排せつ物利活用施設整備は3年を限度)
問合せ先	東北農政局企画調整室TEL022-263-1111(内線4401,4059)

事業名	木質バイオマス利活用推進対策事業
事業主体 (助成対象者)	民間団体、木質バイオマス利活用モデルの構築に取り組む団体(下記①のイのみ)
事業内容 (助成対象)	(調査・分析、研究・開発、技術実証) バイオマスの利用に関する技術を有する民間企業等から提案された新たな取り組みを実践し、木質バイオマスを総合的に利用するモデル構築のほか、木質ペレット等の規格化を行う。 ① 木質バイオマス利活用地域モデル実践 ア. 木質バイオマス資源の総合利用モデルの構築に取り組む団体の公募や、応募団体の審査を行うとともに、モデル構築の進行管理を行う。 イ. 公募により選定された団体が行う木質バイオマス資源の総合モデルを構築する取組(林地残材の利用を中心に実稼働している施設を活用した実証試験等)を支援し、木質バイオマス資源を総合利用するモデルの確立を行う。 ② 木質ペレット利用推進対策 木質ペレットと利用装置との適応性の調査や木質ペレットの規格化を行うとともに、木質ペレットを使用する意義等について普及活動を行う。
補助率 (助成内容)	①のアと②は、定額 ①のイは、1/2
事業費(千円) (一件当たり)	86,560(ー)
実施期間	平成19年度~23年度
問合せ先	林野庁木材利用課TEL 03-3502-8111(内線6121)

事業名	森林整備効率化支援機械開発事業
事業主体 (助成対象者)	民間団体
事業内容 (助成対象)	<p>(研究・開発) 多様な森林整備に対応した高性能林業機械等の開発等及び低コスト・高効率な木質バイオマス収集・運搬システムの開発を行う。</p> <p>(1)長伐期化等多様な森林整備に対応した高性能林業機械の開発 中・大径材の伐採、造材、集材等に対応できる小型で高出力のプロセッサをはじめ、多様な森林整備に対応できる高性能林業機械の開発を行う。</p> <p>(2)地域特性に適した作業システムに対応できる高性能林業機械等の改良 地域の作業システムや現場ニーズに対応した高性能林業機械等の改良を行う。</p> <p>(3)木質バイオマス収集・運搬システムの開発 傾斜地が多いなどの我が国の森林条件に対応した低コスト・効率的なバイオマス収集・運搬システム及びそれに必要な小型・軽量の収集・運搬機の開発を行う。</p>
補助率 (助成内容)	委託
事業費(千円) (一件当たり)	153,131 (-)
実施期間	平成 19年度～23年度
問合せ先	林野庁研究・保全課 TEL 03-3502-8111 (内線6215)

事業名	強い林業・木材産業づくり交付金(の内数)
事業主体 (助成対象者)	都道府県、市町村、森林組合、森林組合連合会、林業者等の組織する団体、木材関連業者等の組織する団体、地方公共団体等の出資する法人、PFI事業者、民間事業者(地域に賦存する木質バイオマスの総合的な利活用に取り組む地域において事業を行う場合又は、B材・C材等の安定取引協定を森林所有者等と締結するなどにより地域材を利用する民間事業者が事業を行う場合に限る。)
事業内容 (助成対象)	<p>民間事業者の工夫とアイデアを活かしつつ、地域内の木質バイオマス供給者、利用者等の連携の下、賦存する木質バイオマスをエネルギー及び製品の原料として利活用する施設の整備を実施する。</p> <p>① 林地残材等の収集・運搬の効率化に資する機材等の整備</p> <p>② 未利用木質資源をバイオマスエネルギーとして利活用するチップ製造施設、バイオマス発電施設、熱供給施設、ペレット製造施設等の木質バイオマスエネルギー供給施設、製品の原料として利活用する木材成分抽出利用施設、木質系粗飼料製造施設等の木質バイオマス製品供給施設の整備</p> <p>③ 公共施設等において木質バイオマスを燃料として利活用するために必要な施設の整備及び貸付用ペレットストーブの導入</p>
補助率 (助成内容)	1/2、1/3
事業費(千円) (一件当たり)	交付金全体 6,432,848の内数 (-)
実施期間	平成17年度～21年度
問合せ先	林野庁木材利用課 TEL 03-3502-8111 (内線6121)

経済産業省・独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)関係

事業名	地域バイオマス熱利用フィールドテスト事業
事業主体 (助成対象者)	企業、地方公共団体、公益法人の法人
事業内容 (助成対象)	<p>(実証) 公募 一定レベルまで確立されたバイオマス熱利用技術について、性能や経済性等の状況・データを把握し、信頼性の向上に資するため、実フィールドでの実証試験を行う。</p> <p>○内容 バイオマス熱利用に係るシステムを実際に設置し、熱利用を最大限行った場合における長期運用データの収集・蓄積・分析を行う。 バイオマス熱利用導入事例を創出するとともに、事業を通して技術の有効性を実証し、長期的に運用できるシステムの構築・低コスト化、高性能化などの普及に資するものを対象とする。</p> <p>(原料バイオマス：全般) (再生バイオマス：エネルギー)</p>
補助率 (助成内容)	実証試験1/2
事業費	1,900百万円(予定)
実施期間	3年
問合せ先	独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構新エネルギー技術開発部 廃棄物・バイオマスグループ TEL044(520)5275

事業名	バイオマス等未活用エネルギー実証試験(バイオマス等未活用エネルギー事業調査)
事業主体 (助成対象者)	自らが事業化を将来的に展望する 企業、地方公共団体、公益法人、特定非営利活動法人等
事業内容 (助成対象)	<p>(調査) 公募 バイオマス及び雪氷熱のエネルギー利用に係るデータの収集・蓄積・分析を行い、ノウハウ・データの蓄積などにより、今後のバイオマス等未活用エネルギーの本格的な導入のための事業化可能性調査を行う。</p> <p>○内容 ①バイオマス等に係るデータ等の分析 ②対象利用システムに係る事業調査</p> <p>(原料バイオマス：全般) (再生バイオマス：エネルギー)</p>
補助率 (助成内容)	定額
事業費	335百万円
実施期間	
問合せ先	東北経済産業局 資源エネルギー環境部エネルギー課 TEL022(263)1207

事業名	地域新エネルギービジョン策定等事業
事業主体 (助成対象者)	地方公共団体等
事業内容 (助成対象)	<p>(調査、計画策定、普及・啓発) 公募 地域レベルでの新エネルギーを導入するに当たって、各地方公共団体等の取り組みを円滑化するため、地域における新エネルギーの導入・普及啓発のための「ビジョン」策定を行う。</p> <p>○内容 ①地域新エネルギービジョン策定調査 新エネルギーに係る基礎データの収集、導入・普及啓発に係る基本計画、重点プロジェクトの実行プログラムの作成。 ②重点テーマに係る詳細ビジョンの策定 (1) 地域新エネルギービジョンに基づき、地域特性を踏まえた重点テーマに係る導入計画を円滑にするためのシステム全体の具体化を検討する。 (2) ビジョン策定済み地方公共団体等が、ビジョンの中で検討しなかったバイオマス、雪氷冷熱を対象として地域新エネルギービジョンを作成する。 ③事業化フィージビリティスタディ調査 地域新エネルギービジョン等に基づき実施されるプロジェクトで、特にモデル性の高い重要なものの事業化調査を行う。</p> <p>(原料バイオマス：全般) (再生バイオマス：エネルギー)</p>
補助率 (助成内容)	定額
事業費	1,139百万円
実施期間	
問合せ先	独立行政法人 新エネルギー・産業技術開発機構エネルギー対策推進部 新エネ・省エネビジョン策定等事業担当 TEL044(520)5182
事業名	新エネルギー事業者支援対策事業
事業主体 (助成対象者)	民間企業等
事業内容 (助成対象)	<p>新エネルギーを導入する先進的な事業者に対し、事業費の一部を補助する。</p> <p>○内容 各新エネルギーごとに定められた基準を満たす新エネルギーの導入事業</p> <p>(原料バイオマス：全般) (再生バイオマス：発電、熱利用等)</p>
補助率 (助成内容)	1 / 3以内
事業費	約6,000百万円 (バイオマス、中小水力、地熱)
実施期間	
問合せ先	独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構エネルギー対策推進部 地域エネルギーグループ TEL044(520)5184

事業名	地域新エネルギー等導入促進事業
事業主体 (助成対象者)	地方公共団体、非営利民間団体
事業内容 (助成対象)	<p>地域において風力発電、太陽光発電、太陽熱利用、廃棄物発電等の新エネルギーの大規模・集中導入等、先進的な取組等を行う地方公共団体等に対して、必要な経費を補助する。</p> <p>○内容 ①新エネルギー等導入事業 ・地方公共団体が策定した地域における新エネルギー導入促進のための計画に基づき実施される、各新エネルギーごとに定められた基準を満たす新エネルギー導入事業・営利を目的としない民間団体が営利を目的とせずに行う新エネルギー設備導入事業 ②普及啓発事業 上記「新エネルギー導入事業」に関して地方公共団体等が併せて実施する「新エネルギー導入促進普及啓発事業」</p> <p>(原料バイオマス：全般) (再生バイオマス：エネルギー)</p>
補助率 (助成内容)	①1/2以内(または1/3以内) ②定額(上限2千万円)
事業費	4,465百万円
実施期間	
問合せ先	独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構エネルギー対策推進部 地域新エネルギー導入促進事業担当 TEL044(520)5184

事業名	新エネルギー非営利活動促進事業
事業主体 (助成対象者)	特定非営利活動法人、公益法人その他の法人格を有する民間団体等又はこれに準ずる者
事業内容 (助成対象)	<p>地域草の根レベルでの効果的な新エネルギー導入の加速化を図るため、営利を目的としない民間団体等が行う普及啓発事業に要する経費の補助。</p> <p>○内容 営利を目的としない民間団体等が営利を目的とせず自ら新エネルギー又は省エネルギーに係る普及啓発を実施する事業</p> <p>(原料バイオマス：全般) (再生バイオマス：エネルギー)</p>
補助率 (助成内容)	1/2以内(上限2千万円/件)
事業費	53百万円
実施期間	
問合せ先	独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構エネルギー対策推進部 非営利活動促進事業担当 TEL044(520)5184

事業名	企業・市民等連携環境配慮活動活性化モデル事業 (環境コミュニティ・ビジネスモデル事業)
事業主体 (助成対象者)	民間法人・任意団体等(法人格は問わない)であって、国・地方公共団体は除きます。
事業内容 (助成対象)	「企業・市民等連携環境配慮活動活性化モデル事業」では、地域において企業・市民等が連携して実施する「環境コミュニティ・ビジネス」の立上げに係る関係者間の連携体制の構築や、事業展開に必要な準備作業等を支援の対象とします。 ただし、ここで「環境コミュニティ・ビジネス」とは、地域が有する環境問題を解決しながら、地域コミュニティの構築・拡大強化を通して地域住民の環境面での便益向上につながり、かつ、その実施主体が本モデル事業終了以降も事業として継続的に実施する意思を有し、その実現可能性も大きい事業を意味します。 (原料バイオマス：全般) (再生バイオマス：エネルギー)
補助率 (助成内容)	定額
事業費	100万円程度から400万円程度
実施期間	
問合せ先	東北経済産業局 資源エネルギー環境部 循環型産業振興課 TEL022(263)1206

環境省関係

事業名	エコ燃料利用促進補助事業(エネルギー対策特別会計予算)
事業主体 (助成対象者)	民間団体等
事業内容 (助成対象)	運輸部門・業務部門における新エネルギー導入の柱であるバイオマス由来燃料(エコ燃料)の利用拡大のため、バイオエタノール等の燃料製造・混合設備や貯蔵設備等の施設整備を行う事業者を支援するものです。 事業の例 ・バイオエタノール製造事業 ・バイオエタノール混合ガソリン等利用促進事業 ・バイオディーゼル燃料(BDF)製造事業 (原料バイオマス：有機性廃棄物) (再生バイオマス：エネルギー)
補助率 (助成内容)	1/2
事業費	800百万円
実施期間	
問合せ先	環境省地球環境局地球温暖化対策課 TEL 03(3581)3351(内線6780)

福島県関係

事業名	新エネルギーモデル地区支援事業
事業主体 (助成対象者)	市町村
事業内容 (助成対象)	地域協議会を設置して新エネルギーの導入促進のため、地域協議会を設置して取り組む市町村の以下①及び②を併せて実施する事業に要する経費 ①地域協議会の設置運営 ②住民等の意識醸成を図るための普及啓発
補助率 (助成内容)	2/3以内
事業費	予算枠1,000千円の範囲内
実施期間	平成19～21(予定)
問合せ先	企画調整部地域づくり領域エネルギーグループ TEL 024(521)7116

事業名	森林環境交付金事業(重点枠・木質バイオマスの利活用推進)
事業主体 (助成対象者)	市町村
事業内容 (助成対象)	市町村有施設にペレットストーブを導入する場合に、当該事業に要する経費の一部について助成する。
補助率 (助成内容)	10/10
事業費	(交付金上限40万円/台)
実施期間	平成18～22年度
問合せ先	農林水産部森林林業領域 森林計画グループ TEL 024(521)7422 県産材特産グループ TEL 024(521)7432

事業名	間伐材利用促進事業(森林環境基金事業)
事業主体 (助成対象者)	一般県民
事業内容 (助成対象)	県内の住居、事業所、店舗等にペレットストーブを購入・設置する場合に要する経費の一部について助成する。
補助率 (助成内容)	定額
事業費	2,500千円(50千円/1台)
実施期間	平成19～22年度
問合せ先	農林水産部森林林業領域県産材特産グループ TEL 024(521)7432

事業名	うつくしま資源循環の里づくり事業
事業主体 (助成対象者)	市町村等
事業内容 (助成対象)	バイオマス利活用による農業振興及び資源循環型社会構築のために必要なバイオマス変換施設、バイオマス発生施設・利用施設等を一体的・総合的に整備する事業に対し補助する。
補助率 (助成内容)	(助成内容) 国50%(「地域バイオマス利活用交付金」活用) 県12～16%
事業費	H18 400,000千円 H19 15,000千円
実施期間	平成18年度～
問合せ先	農林水産部農村整備領域農村環境整備グループ TEL 024(521)7418

3. 先進地視察調査報告

調査委員会視察行程

①実施年月日 平成 19 年 9 月 27 日(木)～28 日(金)

②視察調査先

9 月 27 日

山形県東根市 東根市外二市一町共立衛生処理組合(BDF 製造施設)

山形県村山市 やまがたグリーンパワー株式会社(木質バイオマスガス発電施設)

9 月 28 日

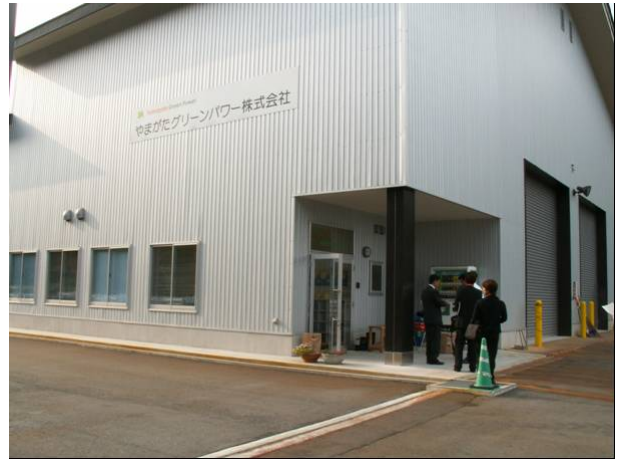
山形県寒河江市 協同組合山形ウッドエネルギー(木質ペレット製造施設)

山形県天童市 森林情報館もりーな天童(木質ペレットボイラ導入施設)

③参加者 調査委員 6 名 事務局 2 名



クリーンピア共立



やまがたグリーンパワー



山形ウッドエネルギー



もりーな天童

東根市外二市一町共立衛生処理組合(クリーンピア共立)【BDF 製造施設】

- ①所在地 山形県東根市大字野田字シタ 2038
- ②事業主体 東根市外二市一町共立衛生処理組合
- ③施設規模 200L/日
- ④建設費用 10,632 千円
(補助金 3,250 千円 設備費の 1/2 NEDO 地域新エネルギー導入促進事業)

⑤調査内容

■施設概要・経緯

平成 14 年度から「ごみ減量化等対策懇談会」により、バイオマス全般(生ごみ、剪定枝、牛糞など)の資源化について検討・調査を始めた。廃食用油については、これまで油固化剤などを使用するなどして、燃やせるごみとして排出するようお願いしてきたが、地球温暖化と地域の環境に配慮するため、廃食用油の燃料化に向け、平成 17 年 4 月 1 日から収集を開始している。

収集方法は、燃やせるごみの日にペットボトルに入れて、そのままごみ収集所に搬出する「ごみステーション」を活用した方式を採用し、地域の皆さんが排出しやすい体制を整備している。また、既存の回収システムなどを利用したことから、新たに発生した経費はほとんど無い。

施設整備については、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の平成 17 年度地域新エネルギー導入促進事業の採択を受け整備しており、生成処理の際の水処理や廃液処理を効率よく行うため、し尿処理施設の傍に作業室を建設している。(作業室建設費用 3,675 千円、設備購入等費用 6,500 千円、備品類購入費用 457 千円)

■廃食用油の収集

一般家庭では、使用した食用油を油こし器で天かす等を充分に取り除いた後、ペットボトルに移し、燃やせるごみの日に排出する。収集拠点は燃やせるごみ収集所とし、週 2 回の収集を行っている。また、併せて自己搬入も実施しており、同様にペットボトルに廃食用油を入れて持ち込むことが可能である。更には公共施設・県立病院などの受入も自己搬入方式で行っている。

収集体制については、収集に新たな費用が発生しないように特別な体制を編成せず、燃やせるごみの収集と併せて収集を行っている。収集方法については、排出されたペットボトルをごみ収集車の側面に取り付けた箱に積んで運搬している。回収用の箱を取り付けるため、1 台 73 千円の取付加工費用がかかっている。燃やせるごみの収集体制が、全ての地域において週 2 回であること、効率の良い区域分けを行っていることから、偏りのない安定した収集が確保されている。

収集を開始した当時は、機械油や油以外のものが混入していたり金属製の容器が混在したりしていたが、広報・PR活動を繰り返し、現在ではほとんど誤りがない状態となっている。

■BDFの生成

生成工程は 4 工程あり、次の作業に移る段階で人の作業が必要となる。生成工程には 4 時間程度かかり、し尿処理を担当する係で実施している。そのため、生成に伴う人員の増加は行わず、通常の業務とのやりくりを行い対応しているため、新たな人件費は発生していない。添加用薬品混合作業ではメタノールを使用しているが、純正のものを使わずリサイクル品を使用しているため、安価で済んでいる。また、冬季は流動点降下剤を混ぜている。副生成物であるグリセリンは 200L の処理で 35kg 発生し、その処分について暖房用燃料や堆肥発酵剤等の再利用検討を行ったが問題点が多いため、ごみ焼却施設で焼却している。

生成した BDF は公用車及びし尿収集車に使用している。使用車両の平均燃費については、公用車(スペースギア 2,800CC)で 6.70km/L、し尿収集車(3.5KL 積載車)で 3.83km/L となっており、軽油と比較すると燃費では 1 割程度低く、トルクも低下するという状況であった。しかし使用上の問題はなく、BDF 使用車両は特別な改造等は施しておらず、純正車両をそのまま使用している。

■廃食用油収集実績・BDF生成実績

平成 18 年度の廃食用油年間収集量は 39,705L でペットボトル 27,973 本分、1 日当たりに換算すると 130L(ペットボトル 91 本分)、月平均では 3,310L、1 世帯当たり 0.82L(750g)であった。また、BDF 年間生成量は、33,755L であり、CO₂削減効果では軽油に換算して 90t の CO₂ を削減したことになり、ランニングコストの経費削減効果では生成率を 88%とし、材料検査費用(人件費は除く)を含めた比較で、年間 2,000 千円の経費が削減されている。

やまがたグリーンパワー株式会社【木質バイオマスガス化発電施設】

- ①所在地 山形県村山市大字富並字大沢 4083-1
- ②事業主体 やまがたグリーンパワー株式会社
- ③施設規模 発電出力 2,000kW 年間発電量約 15,000MWh
- ④建設費用 総事業費 約 15 億円
(補助金 設備費の 1/3 経済産業省 新エネルギー事業者支援事業)
- ⑤調査内容

■施設概要

JFE フェルント式のガス化発電システムでアップドラフト方式ガス化炉と独自のガス精製設備・タール含有水処理設備の組合せにより、高効率発電を行うだけでなく、タールを有効利用することが可能である。発電出力は 2,000kW(約 4,000 世帯分)で、1,700kW を買電し残りの 300kW を施設で利用する予定である。現在は試験運転中であるため発電出力は 1,500kW となっている。発電した電力は、東北電力に託送を依頼し卸売会社を買電している。燃料は木質バイオマス資源(解体材などは使わず天然木のみ使用)をチップ形状に加工したものを使用し、

年間約 20,000t の処理量を計画している。燃焼時の灰の発生率は 0.5%程度でごく僅かなものとなっている。従業員は総員 9 名で常時 2 名がシステムの監視を行っている。

主な特徴としては、1.ガス化効率の高いアップドラフト式ガス化炉とガスエンジンの組合せにより 30%の発電効率を達成している。2.ガス化炉内で乾燥からガス化反応まで一貫して行うため、生木のような含水率の高いバイオマスも乾燥無しで処理が可能である。3.生成ガス中に含まれるタールを積極的に回収し、軽質タールは独自処理システムで燃焼し、重質タールはクレオソートという成分を含むため、製薬会社へ渡している。

施設整備については、経済産業省より新エネルギー事業者支援対策事業の一つとして、平成 17・18 年度の補助を受けている。

協同組合山形ウッドエネルギー【木質ペレット 製造施設】

- ①所在地 山形県寒河江市大字下米沢 655-1
- ②事業主体 協同組合山形ウッドエネルギー
- ③施設規模 ペレット製造 1,800t/年
- ④建設費用 総事業費 215,250 千円
(補助金 林野庁・山形県)

⑤調査内容

■施設概要・経緯

平成 16 年 3 月に、林業・木材産業構造改革事業(林野庁)の補助事業として発足した木質ペレット製造施設である。施設総面積は 1,016 m²で工場と原料貯蔵庫及び事務室からなっており、木質産業廃棄物を処理する企業に隣接し、協同して操業している。

当協同組合は平成 15 年 4 月木材・製材事業者、森林組合、建設業者等 26 社により設立した協同組合で、理事 5 名、監事 2 名、従業員 4 名の体制で運営している。協同組合及び工場の運営に当たり、当初から山形県村山総合支庁が進める「バイオマスエネルギー利用拡大プロジェクト」に参画し、その支援を得て事業展開を図っている。

総事業費は 215,250 千円で、この内補助事業の対象となる建物新築工事、製造機械設置工事等の総額は 189,000 千円となり、残りの 26,250 千円は工場改築工事に充てられている。導入した設備の製造能力は 1 時間当たり 1t となっており、製造機械の設置費用だけで 130,000 千円となっている。また、乾燥機の燃料にはペレットの原料としないものを利用している。

木質ペレットの生産計画では当初年間生産目標を 1,800t としていたが、1,000t へ下方修正している。生産量実績では平成 16 年度 264t、平成 17 年度 540t、平成 18 年度 280t、平成 19 年度は 500t 位を予想している。ペレットの価格についても当初 25 円/kg で販売していたが、生産目標量を下げたこ

とにより平成 18 年 4 月から 37 円/kg に価格を改定している。

■原料及び製品の流通

製材工場で発生する樹皮・端材は、協同組合の組合員が持ち込む場合には、原料として買い受けている。組合員以外の場合は産業廃棄物業者を通して一次加工したものを協同組合が買い受ける。果樹剪定枝は残留農薬等の分析の結果、安全性が確認されたため受入可能であるが、建築廃材については安全性が確保されていないため、原料の対象としていない。また、林地残材などの売れない木は、購入してペレット生産をしている。

ペレットの販売はホームセンター、協同組合の直接配達などの方法により行っている。個人の家庭、企業事務所などのストーブ用燃料は協同組合の直接配達、ホームセンター店頭販売、ボイラ用燃料は協同組合の直接配達または運送会社によって配達されている。製品需要の構成を用途別に見るとペレットボイラが 7 割・ペレットストーブが 3 割となっており、需要量確保のためには消費量の大きいペレットボイラの導入促進が重要であり、工場建設前に需要先を掴んでおくことが重要である。需要先はペレットボイラを重点的に考える必要があり、公共施設などで積極的に導入するなど行政の支援が必要である。ただし、ペレットボイラの価格は一般のボイラの 3~4 倍となっている。ペレットストーブの導入状況は山形県内で 350 から 400 台程度であり 1 台当たりの年間消費量も平均して約 1t と少ないため、毎年普及に向けた展示会などを展開している。

当協同組合では各種ペレットストーブ・ボイラの代理店販売も行っており、工場内には各メーカーのペレットストーブが実演展示されている。全国にはペレットストーブメーカーが 20 社位あり、中には輸入だけのところもある。外国産はトラブル時の対応が困難であることから、国産のみを扱っていく考えである。販売している一般的なストーブで本体 30 万円・取付料 10~15 万円程度で 40 万~45 万円かかる。ストーブの値段は高く、今後 5 年位は下がらないと予想している。他に家庭用のペレットボイラ(40,000kcal)の開発にも着手しており、部屋の暖房や給湯、家屋周辺や屋根の融雪に利用したい考えであった。

森林情報館もりーな天童【木質ペレットボイラ導入施設】

- ①所在地 山形県天童市大字貫津 2551
- ②事業主体 天童市
- ③施設規模 ペレットボイラ 20 万 kcal/h
- ④建設費用 総事業費 130,595 千円
(補助金 林野庁 林業・木材産業構造改革事業)
- ⑤調査内容

■施設概要・経緯

当施設は天童温泉の新たな観光・交流拠点として整備された鍬ノ町土地地区画整理事業地内の「わくわくランド」に平成 16 年 4 月にオープンした。民間事業者主体

で施設立地が図られてきた同地区内に、道の駅構想が浮上したのを契機に、最終的に道の駅の設置主体となった天童市が、一方で、市内の森林の現状及び森林整備の必要性を広く情報発信し、健全な森林を次世代に引き継ぐと共に資源循環型社会の形成に資することを目的に森林情報館の建設事業に着手し、当館に道の駅の駅舎としての役割も担わせることとした。

平成 14 年度林野庁の林業・木材産業構造改革事業の補助を受け建設された当館は、木造平屋建て延床面積 364.73 m²、総事業費は 130,595 千円で、事業費のうち 112,000 千円が補助対象となっている。地域木材利用促進の観点から、全体の 89.8%が地域材である。

当施設は、県内公共施設としては初めてとなる館内温風暖房の熱源として木質ペレットボイラが導入された。施設内には木質ペレットやボイラに関する概要説明が展示されており、ガラス張りの部屋には常時、ペレットボイラ機器の外観が見学できるようにになっている。

■ボイラ設備の概要

ボイラの機種は二光エンジニアリング(株)製で、熱出力は 200,000kcal/h、燃料は全木ペレットを使用し、協同組合山形ウッドエネルギーから購入している。燃料の使用量は平成 16 年度実績で年間 13,500kg、1 日当たり約 112kg となっている。ボイラに係る購入経費は約 6,900 千円である。ボイラの運転には特別な免許は必要なく、シーズン当初に業者より種火を作ってもらい、動作確認をする。また同時期に防錆処理を行っている。日常の運転は自動制御のため、運転時と停止時のスイッチ入切の操作だけである。メンテナンスでは 6~8 日位の間隔で灰の除去作業が必要であることと年 2 回のばい煙測定検査が必要である。これまでにトラブルはまったく無い状況である。また、灰の処理についてはワラビのアク抜きやカリ肥料として利用できるため、希望者へ提供している。

庁内検討会視察行程

①実施年月日 平成 19 年 9 月 20 日(木)

②視察調査先

福島県いわき市 遠野興産株式会社 岩石工場(木質ペレット製造施設)
いわき市田人総合支所(木質ペレットボイラ導入施設)

③参加者 検討会委員 2 名 事務局 3 名



遠野興産（株）岩石工場



田人総合支所

遠野興産株式会社 岩石工場【木質ペレット 製造施設】

- ①所在地 福島県いわき市遠野町滝字島廻 49
- ②事業主体 遠野興産株式会社
- ③施設規模 ペレット製造 600~1,000t/年(予定)
- ④概要

■事業概要

昭和 52 年に創業し、いわき市の製材工場などから排出される製材端材などの大部分だけでなく、近隣市町村や茨城県北部からの残廃材を集荷し、チップ、オガ粉等に加工し、販売している。また、平成 18 年 3 月に木質ペレット製造プラントを整備し、木質ペレットを製造している。主な設備は、チップ加工機(2 ライン)、オガ粉製造機、皮剥ぎ機、ペレット製造加工機などとなっている。

■主な製品

- 樹皮・・・家畜敷料用、パーク堆肥用
- チップ・・・製紙用、ボード用、合板用、パレット用、燃料用等
- チップダスト・・・家畜敷料用
- オガ粉・・・家畜敷料用
- ◎木質ペレット・・・間伐材、製材端材などを原料とし製造した木質ペレットは、協同組合いわき材加工センターが販売している。(平成 18 年度実績 約 300t)

■未利用材集荷システムの取り組み

チップ工場では、素材生産業者などが生産した間伐等を工場に受け入れ、パルプチップに加工している。まとまった量の間伐などについては、当社のトラックが通行できる林道などの土場へ集材されれば、集荷を行っている。しかし少量の未利用材については、集材コストや集荷コストが問題となるため行っていなかった。そこで森林所有者や素材生産者が、森林施業の合間に集材できる少量の間伐材や傷、腐れ、曲がりなどのある材であっても、複数の森林所有者などにより、地域において一定量以上のまとまった材を土場まで集材されれば、当社のトラックが集荷し、買い取りするシステムを実施している。このシステムによって、今まで林内に放置されていた材の有効利用が図られるとともに森林所有者の利益となり、いわき市の豊富な人工林の間伐がより一層促進され、林業の活性化につながるものと期待されている。また、当社では平成 18 年 3 月より木質ペレット製造を開始したことから、集荷した材は、パルプチップなどの原料とするだけでなく、木質ペレットの原料としても利用している。

いわき市田人総合支所【木質ペレットボイラ導入施設】

- ①所在地 福島県いわき市田人町旅人字下平石 191
- ②事業主体 いわき市
- ③施設規模 ペレットボイラ 25万 kcal/h
- ④導入費用 13,754 千円
- ⑤概要

■施設整備の目的

地域の魅力を創出・発展させるため、地域間交流及び世代間交流を促進し、地域の特性を活かした魅力ある地域づくりを展開できる住民サービス及び診療所機能を有する拠点施設を整備した。また、建物の基本コンセプトの一つとして、エネルギー利用の観点から木質ペレットボイラ、太陽光発電、雨水利用設備を取り入れている。

■ボイラ設備の概要

ペレットボイラは総合支所に隣接する「ふれあい館」の入浴施設の給湯に利用されている。導入されているボイラは二光エンジニアリング製で、燃料と風とも下から送られる構造となっており、完全燃焼型のボイラとして性能がよい。着火の際は、ペレットに灯油をかけ火を付けている。

4. 調査委員会・庁内検討会

《調査委員会・庁内検討会の活動経過》

- 平成19年 8月 7日(月) 第1回庁内検討会
- 平成19年 8月27日(月) 第1回調査委員会
- 平成19年 9月20日(木) 庁内検討会先進地調査(いわき市)
- 平成19年 9月27日(木)～28日(金) 調査委員会先進地調査(山形県)
- 平成19年10月12日(金) 第2回庁内検討会
- 平成19年10月17日(水) 第2回調査委員会
- 平成19年12月20日(木) 第3回庁内検討会
- 平成19年12月25日(水) 第3回調査委員会
- 平成20年 1月28日(月) 第4回庁内検討会
- 平成20年 1月31日(木) 第4回調査委員会

南会津町地域新エネルギー詳細ビジョン調査委員会設置要綱

(設置)

第1条 本町における新エネルギーの導入を図るため、バイオマス資源（木質バイオマス及びバイオ・ディーゼル・フューエル）の活用と事業化へ向けて、その詳細な計画を策定するために、南会津町地域新エネルギー詳細ビジョン調査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、南会津町地域新エネルギー詳細ビジョンの策定に係る内容に関し、必要な事項について調査及び検討を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員16人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地場産業関係者及びエネルギー供給関係者
- (3) 住民代表者
- (4) 関係団体及び機関の代表者
- (5) その他町長が必要と認める者

(オブザーバー)

第4条 委員会に、若干名のオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、会議に出席して必要に応じて助言等を行うものとする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員長は学識経験者を充てる。

2 委員長は、委員会の会務を総理し、会議の議長となる。

3 委員長に事故あるとき又は委員長が不在のときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会は、必要に応じ委員以外の者に出席を求め、意見等を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、環境水道課において処理する。

(解散)

第8条 委員会は、南会津町地域新エネルギー詳細ビジョンの策定をもって解散する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮り、別に定める。

附 則

この告示は、平成19年6月28日から施行する。

南会津町地域新エネルギー詳細ビジョン調査委員会委員名簿

所 属	氏 名	備 考
足利工業大学 准教授	根 本 泰 行	委員長
福島県南会津農林事務所森林林業部	鈴 木 比 良	
東北電力（株）田島営業所 所長	池 下 和 二	
田島商工会 事務局長	猪 股 一 衛	
(田島地域) 佐藤造林 代表	細 井 俊 二	
(舘岩地域) 舘岩村森林組合参事	鈴 木 秀 明	
(伊南地域) 伊南村森林組合参事	河 原 田 信 弘	
(田島地域) 関根木材工業（株）	関 根 健 裕	
(舘岩地域) （株）オグラ 木材部長	渡 部 豊	
(伊南地域) （株）想 代表取締役	馬 場 賢	
(南郷地域) （有）伊南川木材 代表取締役	馬 場 善 恵	
(田島地域) 住民代表	平 野 健 一	
(舘岩地域) 住民代表	下 村 一 裕	
(伊南地域) 住民代表	馬 場 光 子	
(南郷地域) 住民代表	酒 井 眞 喜 男	

オブザーバー

所 属	氏 名	備 考
東北経済産業局資源エネルギー環境部 エネルギー課長	佐 藤 良 司	
独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合 開発機構エネルギー対策推進部	秋 山 愛 子	
南会津町副町長	杉 浦 孝 幸	

南会津町地域新エネルギー詳細ビジョン庁内検討会設置規程

(設置)

第1条 本町における新エネルギーの導入を図るため、バイオマス資源（木質バイオマス及びバイオ・ディーゼル・フューエル）の活用と事業化へ向けて、その詳細な計画を策定するために、南会津町地域新エネルギー詳細ビジョン庁内検討会（以下「庁内検討会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 庁内検討会は、南会津町地域新エネルギー詳細ビジョンを策定するため、次の各号に掲げる事項について調査及び検討を行う。

- (1) 国内外のバイオマスエネルギーを取り巻く情勢調査とビジョン策定の背景と目的に関する事項
- (2) 木質バイオマスエネルギーの活用方法に関する事項
- (3) 廃食用油の活用方法に関する事項
- (4) 施策展開方法の検討に関する事項
- (5) その他、南会津町地域新エネルギー詳細ビジョンの策定等に関する事項

(組織)

第3条 庁内検討会は、直轄政策室、本庁企画観光課、農林課、学校教育課、館岩総合支所、伊南総合支所、南郷総合支所に所属する職員のうち、各所属長が選出した職員により構成する。

(委員長)

第4条 庁内検討会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、庁内検討会を代表し、庁内検討会の事務を総括する。
- 3 委員長に事故あるとき又は委員長が不在のときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 庁内検討会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 庁内検討会は、協議する事案の内容により、当該事案に関係する委員のみをもって開催することができる。
- 3 庁内検討会は、必要に応じて委員以外の者に出席を求め、意見等を聴くことができる。

(庶務)

第6条 庁内検討会の庶務は、環境水道課において処理する。

(解散)

第7条 庁内検討会は、南会津町地域新エネルギー詳細ビジョンの策定をもって解散する。

(その他)

第8条 この訓令に定めるもののほか、庁内検討会の運営に関し必要な事項は、委員長が庁内検討会に諮り、別に定める。

附 則

この訓令は、平成 19 年 6 月 28 日から施行する。

南会津町地域新エネルギー詳細ビジョン庁内検討会委員名簿

課 名	職 名	氏 名	備 考
直轄政策室	主査	星 博文	
企画観光課	主査	樋口和夫	
農 林 課	主査	橘 一 明	
農 林 課	主査	阿久津 文稔	
学 校 教 育 課	課 長	長 沼 芳 樹	委員長
舘岩総合支所振興課	主査	橘 昭	
伊南総合支所振興課	主査	河原田 宏文	
南郷総合支所振興課	主査	星 克 之	